

議 長 日程第12「報告第3号令和4年度松田町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について」を議題といたします。

本件は報告事件でありますので、担当課長の報告を求めます。

参事兼政策推進課長 それでは報告第3号令和4年度松田町一般会計事故繰越し繰越計算書については、地方自治法施行令第150条第3項の規定により、本定例会に報告をさせていただきます。

1枚おめくりいただき、事業名、施設整備事業でございます。松田中学校校舎改修設計委託料でございます。こちらにつきましては、令和5年2月16日に校舎整備工事に伴う国の補助金の交付決定が示され、既存の補助率から大きく割り落とされたための決定通知が来たところでございます。このため、設計内容等の再精査及び学校関係者等との再調査を行う必要が生じ、不測の日数を要し、年度内の完了困難となったため、当初予定していなかった避けがたい事故として繰り越したものでございます。支出負担額につきましては1,381万6,000円でございます。支出済額につきましては、ここも基金収入でございますので、その部分を支出したものでございます。414万円。翌年度、いわゆる令和5年度の繰越額につきましては967万6,000円でございます。全て基金からの収入となるため、財源は特定財源となるものでございます。

以上報告とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

議 長 担当課長の報告が終わりました。これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

質疑なしとのお声ですが、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。以上で報告を終わります。

議 長 暫時休憩します。この後、松田町議会ハラスメント防止条例、規程等の委員会、議員だけの全員協議会を開きますので、大会議室に御参集くださいますようお願いいたします。全協終了後に本会議を再開いたします。(10時21分)